

環境福祉経済委員会記録

環境福祉経済委員会

委員長 笹井 琢

- 1 日 時 令和4年6月8日(水) 開始:10時35分 終了:11時8分
福祉保健部、経済部
- 2 場 所 光市議会第1委員会室
- 3 出席委員 大田 敏司、木村 信秀、笹井 琢、田邊 学、仲山 哲男、西崎 孝一、
林 節子、早稲田真弓
- 4 事務局職員 市川 恵美、起本 一生
- 5 説明員
吉本副市長
福祉保健部 松村福祉保健部長、加川福祉保健部次長兼高齢者支援課長、岡村福祉総務課長、
奥田福祉総務課地域福祉担当課長、温品子ども家庭課長
経済部 芳岡経済部長、西村経済部次長兼農林水産課長、萬治商工観光課長
- 6 議事の経過概要 別紙のとおり
- 7 その他(傍聴) 報道1社、市議会モニター

1 福祉保健部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第30号 令和4年度光市一般会計補正予算(第2号)〔所管分〕

説 明：岡村福祉総務課長 ～別紙

質 疑

○早稲田委員

おはようございます。子育て世帯生活支援特別給付金給付事業についてお尋ねします。家計が急変しているということについてなんですけれども、令和3年度で家計が急変したという方は、実際にどのくらいおられたか、数字が分かれば教えてください。

○温品子ども家庭課長

令和3年度給付金のうち、家計急変者の数でございますが、今現在、概数で申し上げますと、ひとり親世帯における家計急変者が対象児童10人、その他の低所得者の家計急変者が対象児童12人となっているところでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

令和3年度はひとり親家庭が10人、その他が12人ということで分かりました。

以上です。

○木村委員

この対象者でございますが、家計が急変とありますが、どのようにしてこの家計の急変を確認するのでしょうか。お願いします。

○温品子ども家庭課長

子育て世帯の給付金につきまして、ひとり親の世帯、それからその他低所得者の世帯それぞれ家計急変がございまして、

まず、ひとり親世帯のほうにつきましては、対象者が令和4年3月31日時点で、ひとり親で18歳未満の児童を養育している方でございます。そのうち、令和2年の2月以降の任意の給与収入月額を12倍いたしまして、児童扶養手当の支給制限限度額未満かどうかというところで判断をするものでございます。

それから、もう一方のその他という所得世帯のほうでございますが、こちらについては、令和4年3月31日現在で18歳以上の児童、障害児であれば20歳未満となりますが、それに加えて令和5年2月末までの出生も含めまして対象と見るわけでございますが、こちらの家計急変につきましては、父母とも市民税非課税というのが対象になりますので、こちらは令和4年1月以降の給与収入月額を、任意でございますが、任意の月額を12倍したもので非課税か否か、そのレベルにあるかというのを確認するものでござい

す。

以上でございます。

○木村委員

分かりました。どのように確認するのかというのは分かったんですが、この対象者としては児童扶養手当の支給を受けているものは申請が不用なんですが、あの方々は申請に基づいて行われるということで、この申請ということに関してはどのように告知をされるのか。このあたりを御説明いただきたいと思います。

○温品子ども家庭課長

市民対象者への周知でございますが、この申請不要の方以外の申請を要する方に対する周知でございます。基本的には、まず、市民に対しまして6月25日発行の広報紙でお知らせをいたします。

それから、市のホームページ、こちらでも掲載して周知に努めてまいりたいと思います。

それから、対象者の中で、高校生というところが対象になっているところがございませうから、高校を通じて情報提供をしていただくという様々な観点から周知をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○木村委員

18歳未満ということで、通常義務教育だけでなくそのあたりまでは対象になるということでございますので、しっかりと周知徹底していただきたい。申請に結びついていくように漏れがないようお願いしたいというように考えます。よろしく願いいたします。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

2 経済部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第30号 令和4年度光市一般会計補正予算（第2号）〔所管分〕

説 明：萬治商工観光課長 ～別紙

質 疑

○木村委員

何もないようですので、1点だけ確認をさせてください。

地方創生臨時交付金1億9,732万2,000円ということでございます。この地方創生臨時交付金以上に一般財源を使って5,000円の商品券をプラスするというところでございますが、この地方創生臨時交付金内で商品券をとというような考え方はあったのかなかったのか、そのあたりを確認しておきたいと思えます。

○萬治商工観光課長

この交付金に合わせて商品券の額を設定するという考えはございませんでした。当初は5,000円でしたので、5,000円追加して1万円、ちょうど切りもよくしました。それから商品券の内訳としている、全店で使える共通券が2,000円、小規模店舗専用券が3,000円、この比率をそのまま生かしたいということで追加5,000円、合計1万円として、この事業の予算を計上いたしました。

以上でございます。

○木村委員

はい、了解いたしました。この財源として一般財源の財政調整基金を取り崩すということで理解してよろしいですね。

○萬治商工観光課長

そのとおりです。交付金以外の部分は一般財源が充たっております。

以上でございます。

○大田委員

今、同僚委員が質問されたんですが、私の聞き間違いかも知れませんが、国庫支出金1億9,732万2,000円が全額活用してやると2億5,010万円ですかね、そういうふうに発言されたと思っておるんですが、それプラス足りないから財政調整基金の繰入金金を6,000万円出されたという説明はなかったんですが。

○萬治商工観光課長

この財源の調整については財政所管になろうかと思えますのが、我々としては商品券事業2億5,010万円を歳出として計上しまして、財源として交付金約1億9,000万円全額充て、不足する額を一般財源で補うこととし、その一般財源をどのように措置するかは財政所管で調整されたと認識しております。

以上です。

○大田委員

1億9,732万2,000円、国庫の支出金額、それで出るときには2億5,010万円と。足りないから財政調整基金の繰入金金を6,000万円出されたと解釈をしたんですが、今の答弁でも私のところは1億9,732万2,000円しか知りませんと、あとは財政しか分かりません

というような答弁じゃったんですが、そういう答弁は、私は経済部のほうがやって、それを財政のほうへお願いしているものと思っておったんですが、そこの答弁は少し理解しがたいんですが。

○萬治商工観光課長

繰り返しになりますが、交付金以外の財源が必要なことについては、予算要求の段階で財政課と協議しておりをしておりますので、こちらと関係なく全て財政のことだということはありませんが、その一般財源をどのように措置するかというのはやっぱり財政部局になりますので、このたびは財政調整基金を繰入れされたものと認識しております。

以上です。

○大田委員

その答弁はおかしいじゃろ。

○吉本副市長

ただいま委員から御指摘のあった部分について。

本会議場で市長からの提案説明の中で、財政調整基金を6,000万円取り崩して、一般財源として充当するという説明をさせていただいていることから、課長の説明では省略させていただきました。今後は、より分かりやすくなるように、説明を工夫してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○大田委員

それは分かりやすい説明をしたいというのは、それは分かります。でも、今の答弁は1億9,732万2,000円を私が経済部の2部が6,000万円は財務のほうが見るから関係ないというそういう答弁だったら、それはおかしいと思うんですがね。

○吉本副市長

どうしても行政は縦割りになり、委員会もそれぞれ審議する部ごとに分かれることになりますので、このたびのお答えになったものですが、今後は、委員の皆さん方により分かりやすく説明するように、私どもも工夫をしてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○大田委員

分かりやすくね。ちょっとお聞きするんですが、2億5,000万円市のほうが要ると。ほいで国のほうから1億9,000万円入ってくると。そこで2億5,000万円要るから2億5,000万円の要求というのはしなかったんですか。

○萬治商工観光課長

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、経済部からこの事業に使うからこの1億9,732万2,000円をくださいと申請しているわけではなく、財政所管に光市分として算定された額が臨時交付金として示されるものでございますので、今回補正予算を組むための事業費2億5,000万円全額が下りてくるという性質のものではないと認識しております。

以上でございます。

○吉本副市長

補足をさせていただきたいと思うんですが。

この交付金は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱に基づいて、都道府県分や市町村分を、それぞれ様々な計算式によって算出されており、その中で例えば人口や事業所数、さらに今回の分については、ワクチンの接種率など、もろもろのデータを積み上げて国から県を通じて配分が決まったものでございますので、市町村からこれだけ必要であるので交付してくださいといった申請に基づいたものではございません。そのあたりは御理解いただきたいと思います。

以上であります。

○大田委員

国がいろいろ計算して県が計算したら、光市に対しては地方創生臨時交付金として1億9,732万2,000円しか出ませんよと。それに対して光市は5万人おるからもう足りないから財政調整基金から6,000万円ほど出しましたよという解釈になりわけですね。そういうふうに説明してくださればよったんですが、ということになりますので、今後はよろしくお願いいたします。

○早稲田委員

商品券取扱店募集・換金業務等委託料で約5万人分のということの説明なんですけども、ここの項目にありますように、追加になることによって取扱店の募集や換金業務の委託料で、実際に追加の金額というのは発生するものも可能性としてはあるのでしょうか。

○萬治商工観光課長

この商品券取扱店募集・換金業務等委託料2億5,000万円につきましては、1人当たり5,000円掛ける約5万人とした商品券の金額で、これのみの計上となっております。

以上です。

○早稲田委員

はい、分かりました。言葉がそういう項目になっておりましたので、そういう項目に対してかかる費用かなとパッと見たときにはちょっと考えてしまったんですけども、今

の説明で5万人分の追加分ということで理解しました。

○田邊委員

もう一回確認のためにお聞きしたいんですけど。3年度の地方創生臨時交付金の1兆円の繰越分が恐らく4,000億円と、また都道府県分と市町村分であったと思われるんですけど。そして光市の割当て分の今言う1億9,000万円、これ満額がこれがこの額というあたりでの理解でよろしいわけでしょうか。財政所管じゃからちょっとなかなか難しい答えとは思うんですけど、そのあたりのところをお願いします。

○吉本副市長

国においては、令和3年度の補正予算の繰越分と令和4年度の予備費を財源にしていると聞いております。

以上であります。

○田邊委員

もちろん今の1億9,000万円というのは光市の割り当て分が一応確定した部分を、それをこのコロナのほうに使うという考えでよろしいわけですね。

○萬治商工観光課長

このたび交付される全額をこの商品券事業に充てるものと認識しております。

以上です。

○田邊委員

分かりました。それなら今言うこのコロナ克服の商品券の発行分の対象の方は出生する方とかいますけど、その基準日はこういった形でこれは基準日を考えておるんですか。

○萬治商工観光課長

対象者の基準日でございますが、本年7月1日時点で光市の住民基本台帳に記載されている方。それから7月2日から7月31日までの間に生まれた方を対象にする予定にしております。

以上です。

○田邊委員

対象日は今の説明で理解しました。これは国のほうではいつまでに支給させたいとか、そういった決まりごとがあるんでしょうか。

○萬治商工観光課長

交付金の規則的なものは今手元に持っておりませんが、年度内には終了するというのが通常であろうと思います。商品券の事業も年度内には終了する予定でございます。

以上でございます。

○田邊委員

先ほどの福祉保健部の給付金については、恐らく6月中に支給が国から要請されているということなんですけど、この各自治体が行うことについては、別段そういった決まりごとはないというところで理解してよろしいんですね。

○萬治商工観光課長

そうですね、例えば7月中とか8月中とか、9月中とかというようなことは聞いておりませんので、年度内に完了できればいいと認識しております。

以上です。

○田邊委員

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」